

鬼北町議会 12月定例会

第4回鬼北町議会定例会は12月12・14日の2日間に開催されました。会では議案9件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

議案

- 鬼北町医師確保奨学金貸付条例の制定について
- 宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
- 愛媛県市町総合事務組合規約の変更について
- 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について
- 工事変更請負契約(平成28年度林道東津野城川線災害復旧工事)の締結について
- 平成29年度鬼北町一般会計補正予算(第4号)について
- 平成29年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 平成29年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について
- 財産の取得について

一般質問

◆ 照雄 議員

【防災・減災対策について】

問 鬼北町内の防災会議の構成および防災士の人数について

答 鬼北町内の防災会議の構成については、鬼北町防災会議条例第3条に規定があり、会議の委員は、指定地方行政機関の職員の中から町長が委嘱する者として、四国地方整備局大洲河川国道事務所長を、愛媛県知事の部内の職員の中から町長が委嘱する者として、南予地方局総務企画部総務課民課防災対策室長を、愛媛県警察の警察官の中から町長が委嘱する者として、宇和島警察署長を委嘱しており、町長がその部内の職員の中から任命する者として、鬼北町副町長および各課長等を、そして、教育長、鬼北町消防団長および宇和島地区広域事務組合鬼北消防署長、四国電力株式会社宇和島支店総務部長、株式会社NTTフィールドテクノ四国支店愛媛営業所宇和島フィールドサービスセンター所長、鬼北町自主防災組織等連絡協議会会長および同会議の会長である鬼北町長の21人で構成している。

町内の防災士の人数については、平成29年3月31日現在で、149人である。

る。今後においても、町民の防災士資格取得に向けて、支援を図っていきたくと考えている。

問 各指定避難所における災害対応装備品の配置状況はどのようになっているのか。

答 現在、鬼北町指定避難場所は、学校校舎と学校体育館を同一避難所とした場合、19カ所の指定避難所がある。

このうち、近永小学校、広見中学校、好藤公民館、愛治公民館、三島公民館、泉公民館、農林業者トレーニングセンターおよび日吉住民センターの8カ所の指定避難場所には防災倉庫を設置し、その中に災害対応装備品として、発電機(公民館はガソリン式、小学校はカセットボンベ式)、投光器、テント、組立式簡易トイレ、毛布、組立式リアカー、ブルーシート、紙おむつなどを配備している。

今年度は、鬼北総合公園体育館に、愛媛県が広域拠点施設としての防災倉庫を整備するほか、愛治小学校、三島小学校、泉小学校の4カ所の指定避難所に防災倉庫および装備品を設置することとしているが、今後は、装備品未配置の7カ所の指定避難場所についても、同様に防災倉庫と装備品の配備を計画している。

問 各指定避難所のライフライン被災時の対応について

答 愛媛県が想定した南海トラフ巨大地震でのライフライン被害については、町内全域で震度6弱以上の揺れが想定

されることから、地震発生直後は、水道、電力、固定電話の90%以上が使用不可になることが想定されている。

水道は、地震発生1週間後においても、90%の断水が想定されている。復旧までの水道対策としては、町民各自の備蓄飲料水、町の備蓄飲料水および井戸水等を活用し、さらに、町が仮設の給水ポイントを避難所に設置し、飲料水の供給を行いたいと考えている。

電力は、地震発生1週間後には、93%の電力供給が可能と想定されている。復旧までの避難所の電力供給対策は、発電機で避難所の照明や電気製品等の全ての電気容量を確保できないため、燃料が劣化せず備蓄しやすいという特長があるLPガス式やカセットボンベ式の発電機を増やし、また、据付け式の発電機と燃料の配備についても検討していきたい。また、停電時においても自立運転でき、充電した電気を夜間にも使用できるよう、蓄電機能を備えた太陽光発電設備を整備することも、今後、検討していきたい。

固定電話・携帯電話においては、地震発生1週間後には、72.2%の通話可能回線率になると想定されている。地震発生直後の避難所は、災害対策本部との通信が必要となる。そのため、電話が混み合った場合には、通信制限を受けない災害時優先電話、有線つながっているIP告知放送システム、屋外に設置している同報系防災行政無線を活用して、相互通信を実施する予定である。